

# 半田市新総合体育館基本構想・基本計画策定支援業務委託

## 質問回答書

質問期間：令和6年7月10日（水）～17日（水）

回答日：令和6年7月22日（月）

項目	ページ	質問内容	回答
—	—	新体育館の想定規模や想定席数の目安がありましたらご教示ください。	新体育館は市民利用を優先することから、現在、利用している団体等にヒアリングを実施しながら規模等を検討していきます。そのため現時点で目安はありません。
—	—	令和5年度に、国交省のブロックプラットフォームにおいてサウンディングを実施されているかと存じます。この結果について情報共有いただくことは可能でしょうか。	情報の共有は可能なため、議事要旨を市ホームページに掲載します。
実施要領 4. 参加資格要件 (7)(8)	P.2	(8)に「①(7)における①～③の何れかに従事した経験を有すること」とありますが、この実績は法人実績に限らず、個人実績でも可能という理解でよろしいでしょうか。また、その場合に業務実績が分かる書類は、テクリス実績証明書でもよろしいでしょうか。	個人実績も可能としていますので、その際はテクリス実績証明書を添付してください。
実施要領 8. 審査及び審査結果の通知	P.6	(1) 審査方法 審査委員のメンバーは学識者、庁内職員、市民などどういった審査委員で構成されるか、可能であればご教示頂けませんでしょうか。	審査委員は、庁内職員で構成されています。
仕様書 5. 本業務の内容 (2) 基本構想の策定 ②整備候補地の整理	—	「なお、整備地が半田運動公園となった場合は、新総合体育館及び半田運動公園を踏まえた基本構想・基本計画を作成すること。」とあります。半田運動公園には、多目的グラウンドやテニスコート等の既存公園施設がありますが、これらの施設の計画（改修の方向性等）含めた公園全体の構想・計画を作成するという理解でよろしいでしょうか。体育館単体の構想・計画か、公園と体育館の複合的な構想・計画かどうかでかかる工数が大幅に異なるためご教示ください。	整備地が半田運動公園内となった場合、多目的グラウンドだけでなく駐車場の再整備等が生じる見込みのため、体育館単体ではなく、公園と体育館の複合的な構想・計画の策定支援を実施して頂くこととなります。